

やまきた

おしらせ版

令和5年6月16日発行 第781号

編集発行 山北町役場地域防災課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <https://www.town.yamakitakanagawa.jp/>

ユネスコ無形文化遺産「山北のお峰入り」登録記念講演会を開催します

10月8日(日)に開催される記念公演に先立ち、次のとおり記念講演会を開催します。この講演会に参加して、記念公演をより楽しく観覧しませんか。当日は、ユネスコ無形文化遺産認定書もお披露目します。申込み不要・参加無料ですので、ぜひご参加ください。

日時 7月15日(土) 10:00~12:00 (開場9:30)

場所 生涯学習センター1階 多目的ホール

題目 風流踊^{ふりゅうおどり}からみるお峰入りの魅力

講師 久保田^{くぼた} 裕道^{ひろみち} 氏 (独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所無形民俗文化財研究室長)

- その他
- ・参加された方は、5組10名に記念公演の観覧券が当たる抽選に応募できます。
 - ・会場では関連グッズや図書の販売を行います。
 - ・車いすスペースをご用意しています。また、講演会の手話通訳を行います。
 - ・詳しくは、町ホームページ(右の画像からアクセスできます)をご覧ください。

問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班 (☎75-3649)



第42回山北町青少年健全育成大会を開催します

学校・家庭・地域が一体となり次の時代を担う青少年の健全育成を推進するため、次のとおり青少年健全育成大会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 6月24日(土) 13:00~15:30 (開場12:30)

場所 生涯学習センター1階 多目的ホール

内容 ・講演 ~子どもが危ない! スマホ社会~ 『インターネット被害』から子どもを守るには
(講師: 武蔵野大学名誉教授 佐藤^{さとう} 佳弘^{よしひろ} 氏)

・令和5年度山北町「少年の主張」作文コンクール入賞者の表彰と最優秀賞、特別賞受賞者の作文発表
※車いすスペースをご用意しています。また、講演会の手話通訳を行います。

問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班 (☎75-3649)

「足柄乃文化」第50号を発刊しました

山北町地方史研究会の機関誌「足柄乃文化」の最新号です。今号は巻頭に町の重要文化財に指定されている「春日舍利厨子と不動明王立像」の写真を掲載しているほか、向原伝来の番匠巻物や河村氏四代など、町の歴史などに関する内容を多岐にわたり掲載しています。

また、第50号記念号として足柄乃文化第31号から第50号までの目次総覧を掲載しました。ぜひご覧ください。

販売場所 役場2階 生涯学習課窓口

価格 1,500円

※バックナンバーも販売しております。在庫などについてはお問い合わせください。

問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班
(☎75-3649)

やまきた駅前朝市(毎月第1日曜日)

日時 7月2日(日) ※小雨決行、荒天中止。
7:00~8:30

場所 ふるさと交流センター周辺広場(山北駅前)

内容 肉類、惣菜、パン、雑貨などを販売

イベント ガラガラ抽選会

※出店者を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ やまきた駅前朝市実行委員会
石田^{いしだ} (☎090-3211-7616)



低所得子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯を支援するため、次のとおり給付金を支給します。

対象者 平成17年4月2日以降に生まれたお子さんを養育している方のうち、次の①又は②のいずれかに該当する方

①令和4年度低所得子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を受給した方

②令和5年1月以降に家計が急変し、収入が住民税非課税相当水準まで減少した方

給付額 対象児童1人につき5万円

申請方法 ①に該当の方 申請は不要です（対象の方には、お知らせを郵送しました）

②に該当の方 申請書、申立書、令和5年1月以降のいずれか1か月分の収入額がわかる書類（給与明細書などの写し）、本人確認書類（運転免許証などの写し）及び振込先のわかる書類（通帳などの写し）を提出してください

※他市町村で受給済みの方は対象外です。

※申請書及び申立書は町ホームページからダウンロードできるほか、福祉課窓口でも配布しています。

申請期限 令和6年2月29日（木）

問合せ申込み 福祉課福祉推進班（☎75-3644）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯等を支援するため、次のとおり給付金を支給します。

対象世帯 令和5年6月1日時点で山北町に住民票があり、次の①又は②のいずれかに該当する世帯

①世帯員全員の令和5年度住民税が非課税である世帯

②新型コロナウイルスの影響により、令和5年1月以降に家計が急変し、世帯員全員の収入が住民税非課税相当水準まで減少した世帯

給付額 1世帯につき3万円

申請方法 ①に該当の方 町から手続きについてのお知らせを7月上旬に送付します

②に該当の方 申請書、所得見込額の申立書、令和5年1月以降のいずれか1か月分の収入額がわかる書類（給与明細書などの写し）、本人確認書類（運転免許証などの写し）及び振込先のわかる書類（通帳などの写し）を提出してください

※他市町村で受給済みの方は対象外です。

※申請書及び申立書は町ホームページからダウンロードできるほか、福祉課窓口でも配布しています。

申請期限 9月29日（金）

問合せ申込み 福祉課福祉推進班（☎75-3644）

小・中学校の教科書展示会を開催します

教科書展示会は、昭和23年の検定教科書制度の実施に伴い、教科書の適正な採択に役立たせるため、また、教育関係者の教科書研究の便宜と教科書見本の効率的運用を図ることを目的に「教科書の発行に関する臨時措置法」により設けられた制度です。

神奈川県教育委員会では、次のとおり小・中学校の教科書を展示し、一般に公開します。

展示期間 6月27日（火）～7月14日（金）9：00～17：00（土・日曜日を除く）

場所 足柄上地区：足柄上合同庁舎 本館2階 県西教育事務所足柄上指導課 教科書センター
足柄下地区：小田原合同庁舎 2階 2FG会議室

展示物 小学校用教科書、中学校用教科書、特別支援学校用及び小・中学校特別支援学級用教科書、高等学校用教科書（足柄下地区会場のみ）

問合せ 県西教育事務所足柄上指導課（☎83-5111 内線523）

クマにご注意ください

クマは春先に冬眠から目覚め、11月頃まで木の实などのエサを求めて活発に動き回ります。不意の遭遇による事故を避け、また、クマを集落や農地に寄せ付けないよう十分にご注意ください。

なお、町では過去のクマの目撃情報を基にセンサーカメラの設置や現地調査を実施していますので、ご理解ご協力をお願いします。

●クマの出没を防ぐためには

- ・生ごみを屋外に置いたままにしないようにしましょう。
- ・柿や栗などはできるだけ早く収穫し、収穫後の放置果実は適切に除去しましょう。
- ・クマが潜んでいそうな山林やその付近に出かける必要があるとき、早朝、夜間に外出するときは、鈴やラジオなど音の出るものを身につけましょう。

●クマに遭遇してしまったら

クマを刺激しないようにし、慌てず静かに立ち去りましょう。走って逃げてはいけません。

※クマを目撃又はクマと思われる痕跡を発見した場合は、環境課へご連絡をお願いします。

問合せ 環境課生活環境班 (☎75-3656)

地籍調査事業 現地調査にご協力を

町では、令和5年度地籍調査事業を次のとおり実施します。

期間中は、地権者の方との立会いや測量業者による立ち入り調査及び測量を行いますので、ご協力をお願いします。対象となる地権者の方には、詳細を後日お知らせします。

実施期間 6月中旬～12月中旬

場 所 向原字前耕地地区



問合せ 財務課財産管理班 (☎75-3652)

空家・空地の適正な管理についてのお願い

町内の空家・空地について、「老朽化した放置空家の一部が吹き飛ばす危険性がある」、「草や木が生い茂り害虫が発生し、対応に苦慮している」といった相談が相次いで寄せられています。空家・空地の管理は所有者の責務です。お互いに住みよい町になるよう、ご自身の土地・建物は適正に管理しましょう。

●不適正な状態の空家にしないために

建物の老朽化などにより瓦や外壁が落下し、通行人がけがをした場合などは、空家の所有者が損害賠償などの管理責任を問われることがあります。

- ・自分で管理できない場合は、知人や事業者などに管理を依頼しましょう。
- ・倒壊などの危険な状態にある空家は、速やかに修繕、解体などを行いましょう。

●草木は適正に手入れをしましょう

雑草が繁茂した状態が続くと、野生生物や害虫のすみかになる可能性があります。空家・空地であっても、その土地・建物の所有者又は管理者に管理責任があります。近隣の方の迷惑にならないよう、適正な管理をお願いします。

問合せ 環境課生活環境班 (☎75-3656)

夏休みの放課後子ども教室ボランティア募集

夏休みに実施する放課後子ども教室にご協力いただける方を募集します。ご参加いただける方は、こども教育課へご連絡ください。

日 時 7月26日(水)、8月2日(水)、
8月9日(水) いずれも8:00~12:00

場 所 川村小学校

内 容 小学生の学習補助や体験活動の見守りなど

問合せ こども教育課教育支援班

申込み (☎75-3648)

ひだまりカフェ

認知症の方やそのご家族の気分転換、認知症について知りたい・相談をしたい方は、ぜひお気軽にご参加ください。

日 時 6月30日(金) 14:00~15:30

場 所 緑茶カフェ 茶あぼう (山北2767)

対 象 町内在住の方

定 員 10名(先着順)

参加費 500円(緑茶及び菓子代)

問合せ 保険健康課保険年金班 (☎75-3642)

申込み 山北町地域包括支援センター(☎75-1941)

夏休み下水道教室を開催します

神奈川県下水道公社では、下水道への理解と関心を持っていただくため、下水処理場の見学や水質実験などを行う下水道教室を開催します。

コース	月 日	時 間	場 所
A-1	7月25日(火)	9:30~12:00	扇町水再生センター
A-2	(予備日 7月26日(水))	13:30~16:00	(小田原市扇町六丁目819番地)
B-1	7月28日(金)	9:30~12:00	酒匂水再生センター
B-2	(予備日 8月1日(火))	13:30~16:00	(小田原市西酒匂一丁目1番54号)
C-1	8月3日(木)	9:30~12:00	柳島水再生センター
C-2	(予備日 8月4日(金))	13:30~16:00	(茅ヶ崎市柳島1900番地)
D-1	8月10日(木)	9:30~12:00	四之宮水再生センター
D-2	(予備日:8月16日(水))	13:30~16:00	(平塚市四之宮四丁目19番1号)
○	8月15日(火)	10:00~11:30	オンライン開催 (四之宮水再生センターより配信)

募集人数 各コース50名程度(応募多数の場合は抽選)

募集対象 神奈川県内に在住の方

申込み期限 7月6日(木)

申込み方法 「夏休み下水道教室エントリーフォーム」(右の画像からアクセス
できます)からお申込みください

※当選者には、メール又は電話にてご連絡します。

問 合 せ 公益財団法人神奈川県下水道公社総務部企画課(☎0463-55-7211)



水道メーター検針員を募集します

町では、三保地区の水道メーター検針員として
従事していただける方を次のとおり募集します。

実施月 偶数月(年6回)

件 数 神尾田32件、世附6件、中川135件、
焼津26件、玄倉66件 計265件
(月によって変動あり)

委託料 検針1件につき88円
(通信連絡費の加算あり)

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 合 せ 上下水道課管理班(☎75-3645)

合併処理浄化槽を設置しましょう

衛生的で快適な生活と、河川や水路などの水環
境の保全を図るために、合併処理浄化槽を設
置しましょう。設置を希望される場合は、事前
に上下水道課へご相談ください。

また、下水道処理区域の方は、公共下水道に
接続するようお願いいたします。

問 合 せ 上下水道課管理班(☎75-3645)

営農継続支援金のご案内

町では、光熱費・物価高騰などの影響を受けた
農業者に対し、営農意欲向上及び農業振興を
図ることを目的に、次のとおり支援金を交
付します。

交付を希望される方は、必要書類をご用
意のうえ申請してください。

対 象 者 町内の農地で農業を営んでおり、
令和4年の農業収入が50万円以上の方

支 援 額 1万円

申請期限 令和6年3月末(予算がなくなり
次第受付を終了します)

申請方法 次の2点の書類を提出してくだ
さい

・申請書類

・令和4年分の確定申告書の写し

※申請書類は農林課窓口で配布している
ほか、町ホームページからもダウンロード
できます。

問 合 せ 申 請 先 農林課農林振興班(☎75-3654)

母なる川 酒匂川フォトコンテスト写真募集

酒匂川水系の美しさを伝え、環境保全の
大切さを啓発するため、酒匂川水系を
題材にした写真を募集します。

応募期間 7月3日(月)~9月8日(金)(必着)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、
郵送又は持参してください

※入選された方は、ネガやデータなどの
提出をお願いします。

※詳しくは、お問い合わせください。

問 合 せ 〒250-8555 小田原市荻窪300

応 募 先 酒匂川水系保全協議会事務局
(小田原市環境保護課内)(☎33-1481)

入札結果5月中

担当課	事業名	落札事業所名	予定価格 (消費税込み)	契約額 (消費税込み)
企画総務課	令和5年度 職員健康診断業務委託	一般財団法人京浜保 健衛生協会渉外本部	1,461,988円	1,205,600円
財務課	令和5年度 地籍調査事業測量等 業務委託 (向原字前耕地地区)	株式会社湘南	4,099,700円	3,795,000円
財務課	令和5年度 丸山町有地整備業務委託	有限会社原造園	1,673,100円	1,595,000円
都市整備課	令和5年度 山北町橋梁定期点検業務委託	株式会社技研コンサル タント関東本社	15,004,000円	8,206,000円
都市整備課	令和5年度 町道畑湯ノ沢線地質調査業務委託	株式会社カナコン	4,323,000円	3,740,000円
上下水道課	令和5年度 山北町水道事業ア セットマネジメント策定業務委託	株式会社東洋設計事 務所神奈川出張所	7,205,000円	6,600,000円
定住対策課	令和5年度 町営新根下住宅外壁改修工事	有限会社山崎建設	21,395,000円	16,280,000円
会計課	令和5年度 用紙 (再生紙) 一括購入	株式会社稲妻屋	1,816,210円	1,555,510円
こども教育課	令和5年度 川村小学校施設長寿 命化改修工事基本設計業務委託	有限会社中津川建築 設計コンサルタント	1,034,000円	990,000円
生涯学習課	令和5年度 山北町プール一般開 放管理運営業務委託	株式会社 スポーツプラザ報徳	1,730,300円	1,705,000円

※工事は130万円超、委託は50万円超、物品は80万円超、賃貸借は40万円超の案件を掲載しています。
※指名業者など、詳しくは町ホームページ事業者向け情報に掲載しています。

問合せ 財務課財産管理班 (☎75-3652)

酒匂川右岸土地改良区受益地内農業用水の土用干し

開成町全域と南足柄市及び松田町の一部に農地をお持ちの方々へのお知らせです。
水稻育成のため文命用水路からの水門を閉めます。ご不明な点はお問い合わせください。

日時 【一番干し】6月29日(木) 16:00~7月2日(日) 16:00
【二番干し】7月13日(木) 16:00~7月16日(日) 16:00

※刈り草やゴミを用水路に流さないようご協力をお願いします。

問合せ 酒匂川右岸土地改良区 (☎46-9598) (URL <https://sakawa-ugan.or.jp>)

道路上に張り出している樹木の管理についてご協力をお願いします

道路上(歩道も含む)に伸びている木や竹などは、その木などが生えている土地の所有者により伐採などの管理をお願いしています。

管理をせずにそのまま放置しておく、道路に木が倒れることなどにより通行の支障となるほか、事故につながるおそれもあり大変危険です。

道路を使用される方々の安全確保のためにも、土地所有者の方は、次のような場合、樹木の伐採又は枝払いをお願いします。

- ・道路、歩道上に樹木が張り出し、通行の支障となっている又はそのおそれがある場合
- ・倒木、折れた枝の落下などにより、通行の支障となっている又はそのおそれがある場合

問合せ 都市整備課管理計画班 (☎75-3647)

「健康福祉センター」から

保険健康課健康づくり班
(☎75-0822)

1歳児歯科教室

歯科相談、栄養相談を実施します。

月 日	7月4日(火)
時 間	午前(時間は個別にご案内します)
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
対 象	令和4年5月~7月生まれの幼児
費 用	無料
持 ち 物	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、 事前送付した問診票

離乳食教室

月 日	7月5日(水)
時 間	9:30~11:00(受付9:15~)
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
対 象	おおむね生後8か月までの乳児とその 保護者
内 容	・離乳食について[講義] ・簡単な調理実習
費 用	大人1名 150円(食材費など)
持 ち 物	母子健康手帳、三角巾、ハンカチ、エ プロン、マスク
申込み期限	予約制です。6月30日(金)12:00 までに保険健康課健康づくり班へお申 込みください。

乳幼児ニコニコ相談

健康な生活をおくるために、保健師や栄養士が
相談をお受けします。予約は不要ですので、受付
時間内にお越しください。

月 日	7月14日(金)
受付時間	9:30~10:30
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
内 容	・乳幼児の計測(身長・体重) ・健康相談 ・栄養相談
持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル

ウクライナ人道危機救援金のお礼

ウクライナでの人道危機に対する救援活動を支
援するため、町民の皆さんからいただいた救援金
が169,239円に達しました。

皆さんのあたたかいご協力に深く感謝します。

なお、この救援金は、日本赤十字社神奈川県支
部を通じて、ウクライナでの人道危機対応やウク
ライナからの避難民を受け入れる周辺国などでの
救援活動を支援するために活用させていただきます。

問合せ 福祉課福祉推進班(☎75-3644)

丸山公園整備工事のお知らせ

町では、丸山公園の整備工事を次の期間で予定
しています。工事の進捗状況により施設の利用が
できなくなる期間がありますので、ご理解ご協力
をよろしくお願ひします。

工事期間 6月下旬~8月上旬
工事内容 新しい遊具の設置
問 合 せ 都市整備課整備班(☎75-3647)

障がいのある方やそのご家族の相談室

障がいのある方やそのご家族が、地域で自分ら
しく生活ができるよう、生活上の悩みや困ってい
ること、制度やサービスの利用、仕事探しなどの
相談を無料でお受けします。

日 時 6月27日(火)14:00~16:00
場 所 役場4階 403会議室
※相談は「相談支援センターりあん」の職員がお
受けします。
※予約は不要ですので、直接お越しください。
問合せ 福祉課福祉推進班(☎75-3644)

虐待予防相談

乳幼児・高齢者への虐待、配偶者間の暴力など
の相談を保健師などがお受けします。

月 日	7月4日(火)
受付時間	9:30~10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

精神保健福祉相談

認知症、アルコール依存症、ひきこもり、うつ
などの相談を保健師などがお受けします。

月 日	7月6日(木)
受付時間	9:30~10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

問合せ 福祉課福祉推進班(☎75-3644)

令和5年5月能登地方地震災害義援金

町では、令和5年5月能登地方地震災害で被災
された方を支援するための義援金を募集していま
す。皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

募 金 箱 ・役場1階 エントランスホール
設置場所 ・清水、三保支所
・健康福祉センター
・生涯学習センター

期 間 8月31日(木)まで
問 合 せ 福祉課福祉推進班(☎75-3644)